

京都府の令和 5（2023）年度温室効果ガス排出量について

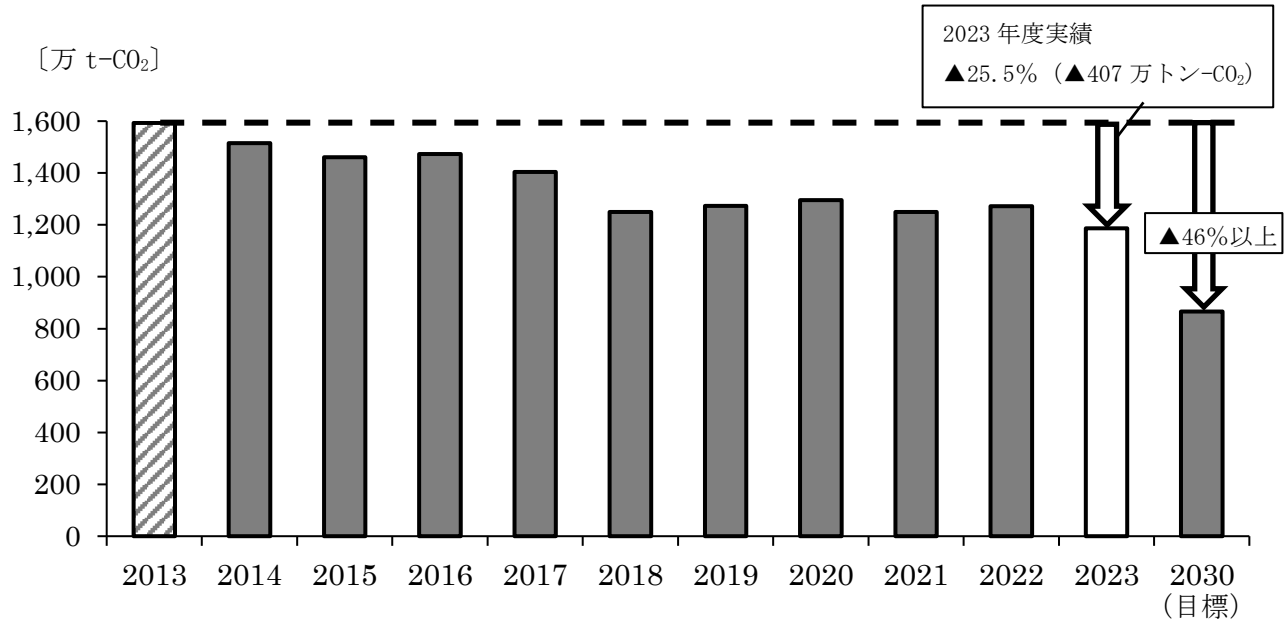
1 温室効果ガスの排出量（2023 年度の電気の未調整排出係数¹を使用）

京都府では、令和 5 年 3 月に改正した京都府地球温暖化対策推進計画において、2030 年度までに 2013 年度比 46%以上の削減を目標に定めていますが、2023 年度の温室効果ガス排出量は 1,187 万トン（二酸化炭素（CO₂）換算。以下同じ。）であり、前年度比では 6.7%（86 万トン）の減少となりました。基準年度である 2013 年度総排出量比で 25.5%（407 万トン）減少しています。

（単位：万 t-CO₂）

	2013 年度 (基準年度総排出量)	2022 年度	2023 年度	増減	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス 排出量	1, 5 9 3	1, 2 7 2	1, 1 8 7	▲25.5%	▲6.7%

温室効果ガスの排出量の推移



¹ 全ての電気事業者による府域への電力供給量から算定したもの。1 kWh の電気を発電する際に排出される二酸化炭素（CO₂）量のこと。

2 温室効果ガスの部門別排出量

(単位：万 t-CO₂)

部門 \ 年度		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2030 (目標)	13年度比 前年度比
エネルギー起源 ²	産業	401	416	392	374	353	290	302	291	284	288	275	252	▲ 31.5% ▲ 4.7%
	運輸	297	274	286	286	285	281	285	258	252	254	249	182	▲ 15.9% ▲ 1.9%
	家庭	381	374	347	379	347	272	271	323	297	308	289	201	▲ 23.9% ▲ 6.2%
	業務	326	321	299	290	265	254	255	252	237	258	235	155	▲ 27.8% ▲ 8.7%
	エネルギー 転換 ³	51	50	49	51	54	44	43	44	47	44	46	—※	▲ 9.7% + 4.8%
	小計	1,455	1,435	1,374	1,380	1,305	1,142	1,156	1,168	1,118	1,152	1,095	—	▲ 24.7% ▲ 5.0%
非エネルギー起源 ⁴	廃棄物等	30	29	29	30	30	29	30	30	36	41	43	—※	+ 43.3% + 3.2%
	代替 フロン等 ⁵	109	115	118	127	135	137	141	145	145	131	103	—※	▲ 5.8% ▲ 21.3%
	小計	139	145	148	157	165	166	170	174	181	172	146	—	+ 4.7% ▲ 15.4%
森林吸収量		—	▲65	▲61	▲63	▲66	▲58	▲53	▲47	▲50	▲52	▲54	▲63	
温室効果ガス 合計		1,593	1,515	1,461	1,474	1,404	1,250	1,273	1,296	1,249	1,272	1,187	866	▲ 25.5% ▲ 6.7%
(参考) 電気の排出係数		0.522	0.527	0.503	0.508	0.452	0.362	0.355	0.370	0.326	0.363	0.331		

※ エネルギー転換、廃棄物等、代替フロン等を合計して 139 万トン。

注：四捨五入の関係で、各欄の値の合計と合計欄の値が一致しない場合がある。

² エネルギー起源部門：化石燃料の燃焼（電気の消費を含む。）により排出される二酸化炭素（CO₂）量を表す。

³ エネルギー転換部門：石炭、原油、天然ガスなどを電気やガソリン・軽油・重油などに転換する際のエネルギーの使用により排出される二酸化炭素（CO₂）量を表す。

⁴ 非エネルギー起源部門：エネルギー起源部門以外の二酸化炭素（CO₂）量及び CO₂ 以外の温室効果ガスの排出量を CO₂ 排出量に換算したものの合計の二酸化炭素（CO₂）量を表す。

⁵ 代替フロン等部門：ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）等、CO₂ 以外の温室効果ガスの排出量を CO₂ 排出量に換算した二酸化炭素（CO₂）量を表す。

<エネルギー起源>

エネルギー消費効率の向上や再生可能エネルギーの導入拡大等により、基準年度（2013 年度）と比べて、減少。

産業部門

前年度比では、エネルギー消費効率の向上、電気の二酸化炭素排出係数の低下等により、減少。

運輸部門

前年度比では、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行による公共交通機関等への転換や燃料価格の高騰に伴い、移動手段に占める自動車割合の低下等により、減少。

家庭部門

前年度比では、暖冬によるエネルギー消費量の減少、電気の二酸化炭素排出係数の低下等により、減少。

業務部門

前年度比では、エネルギー価格高騰による省エネ行動によるエネルギー消費量の減少、電気の二酸化炭素排出係数の低下等により、減少。

<非エネルギー起源>

業務用冷凍空調機器における地球温暖化係数が低い冷媒への転換等により、減少。

3 エネルギー消費量

（単位：T J）

	産業部門	運輸部門	家庭部門	業務部門	エネルギー 転換部門	計
2022 年度	64,125	39,102	72,736	60,855	4,866	241,685
2023 年度	63,826	38,527	72,141	59,383	5,098	238,975
増 減	▲0.5%	▲1.5%	▲0.8%	▲2.4%	+4.8%	▲1.1%

4 今後の対応

2030 年度までに 2013 年度比 46%以上削減という京都府地球温暖化対策推進計画に掲げる温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、一層の省エネの推進、再エネ導入・利用の促進等を進めるため、次の取組等を実施。

- エネルギー対策 ―エネルギー消費を抑えつつ、再エネ・水素を賢く使う―
 - ・ 温室効果ガス排出削減に取り組む企業の支援
(京都ゼロカーボン・フレームワーク、省エネ・節電・EMS 診断事業など)
 - ・ 環境にも健康にもよい断熱性能の高い建築物の普及促進
(ZEH (ネット・ゼロ・エネルギーハウス) 建築・購入支援と地場工務店等への説明会の実施、ZEB アドバイザー派遣事業など)
 - ・ 太陽光発電と蓄電池等を組み合わせた自立型再生可能エネルギー設備の家庭や事業所への導入支援等による再生可能エネルギーの普及促進
(再エネ条例に基づく建築物の義務量を超えた太陽光発電設備に対する補助金、自立型再エネ設備の導入支援補助金、営農型太陽光発電等導入促進事業など)
 - ・ 再生可能エネルギーの一層の導入促進を図るための府内企業・府民の再生可能エネルギー由来の電気の利用促進 (再エネコンシェルジュ認証制度など)
 - ・ ペロブスカイト太陽電池を活用した府内の水素需要拡大に資する実証事業等の実施、水素ステーションや燃料電池フォークリフトの導入支援による水素社会の実現に向けた取組の推進 (水素ステーション等普及促進事業補助金など)
- 交通・物流対策 ―人やモノの移動を低炭素化する―
 - ・ 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)等の次世代自動車の普及促進
(エコカーマイスター制度など)
- 普及啓発 ―「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた気運を醸成する―
 - ・ 次代を担う若者や子どもたちを対象にした環境にやさしい人づくりの推進
(KYOTO 地球環境の殿堂 (国際会議・未来会議)、WE DO KYOTO! ユースサポーター事業など)
- その他
 - ・ 冷媒用代替フロン使用状況等報告制度、フロン適正管理専門家派遣事業、フロン排出抑制に向けた事業者への指導・啓発

(参考) 全国との比較

(単位: 万 t-CO₂)

	2013 年度 (基準年度 総排出量)	2022 年度	2023 年度	増減	
				基準年度比	前年度比
府の温室効果ガス 排出量	1, 593	1, 272	1, 187	▲25. 5%	▲6. 7%
全国の温室効果ガス 排出量 ⁶	139, 500	106, 200	101, 700	▲27. 1%	▲4. 2%

⁶ 出典: 令和 7 年 4 月 25 日環境省発表「2023 年度の我が国の温室効果ガス排出量及び吸収量について」